

とちぎメディカルセンターとちのき 緩和ケア病棟 入退棟基準

《入棟の目的》

- 疾患によって生じるこころやからだなどのつらさをやわらげるため。
- 在宅介護で疲れたご家族の休養(レスパイト)を目的とした患者さんの短期入院(1~2週間・有料個室)。

《緩和ケア病棟入棟の基準》

- ① 対象疾患：がん、腎不全。
- ② 予後1ヶ月程度であること。
- ③ 積極的治療(抗がん剤治療、手術療法など)が中止していること。
- ④ 疾患によってこころやからだなどに生じた何かしらのつらさがあり、医師により入院での緩和ケアが必要であると判断されていること。
- ⑤ 患者さんご自身が病名・病状を理解し、自らの意思や希望を伝えられることが望ましい。
- ⑥ 患者さん・ご家族が、当院緩和ケア病棟の運営に対する思いにご賛同いただき入院を希望されていること。
- ⑦ 在宅介護中のご家族の休養(レスパイト)を目的としていること。
- ※ 脳腫瘍、認知症、精神疾患などのため病状の認識が不十分な状態や、意思を表明することが困難な場合には、患者さんの代理人の判断と意思をもって代わることができる。

《緩和ケア病棟退棟の基準》

- ① 患者さん・ご家族が退院や転院を希望されたとき。
- ② 積極的な治療の再開を希望されたとき。
- ③ 他の病気の治療を優先させる必要があると判断されたとき。
- ④ 暴力行為など他の患者さんの迷惑となる行動がみられ当病棟での入院継続が困難であるときや精神科での専門的治療が必要と考えられるとき。
- ⑤ 状況・状態の変化に応じて退棟が適切と当施設が判断したとき。

《緩和ケア病棟入棟の対象外》

- ① 積極的な治療の再開を希望されている場合。
- ② 人工呼吸器を使用している、または使用を希望する場合。
- ③ 血液透析の継続を希望される場合。
- ④ 継続的な輸血が必要もしくは希望される場合。
- ⑤ 上記以外でも、当病棟で対応困難と判断した場合。